

【 検査 】

737 細菌培養同定検査（その他の部位からの検体）（白内障術前検査）の算定について

《令和7年11月28日》

○ 取扱い

白内障術前検査に対するD018 細菌培養同定検査「5」その他の部位からの検体の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

細菌培養同定検査は、細菌感染が疑われた場合、病変と思われる部位から採取した検体を培養し、細菌の有無、菌量及び菌種を調べる検査である。結膜囊に細菌が存在する場合、白内障手術後に細菌感染症を発症する原因となることから、術前に細菌の有無を把握する目的で実施する本検査の臨床的有用性は高いと考えられる。

以上のことから、白内障術前検査に対するD018 細菌培養同定検査「5」その他の部位からの検体の算定は、原則として認められると判断した。